

施行者：門真市石原東・大倉西土地区画整理組合
 施行面積：0.75ha
 施行期間：平成23～令和1年度
 総事業費：約1百万円
 減歩率：13.62%（公共13.62%）
 計画人口：約236人

本地区はそのほとんどが宅地で住居と店舗の利用となっている。また、京阪本線の古川橋駅や駅周辺の商業施設に近接している。

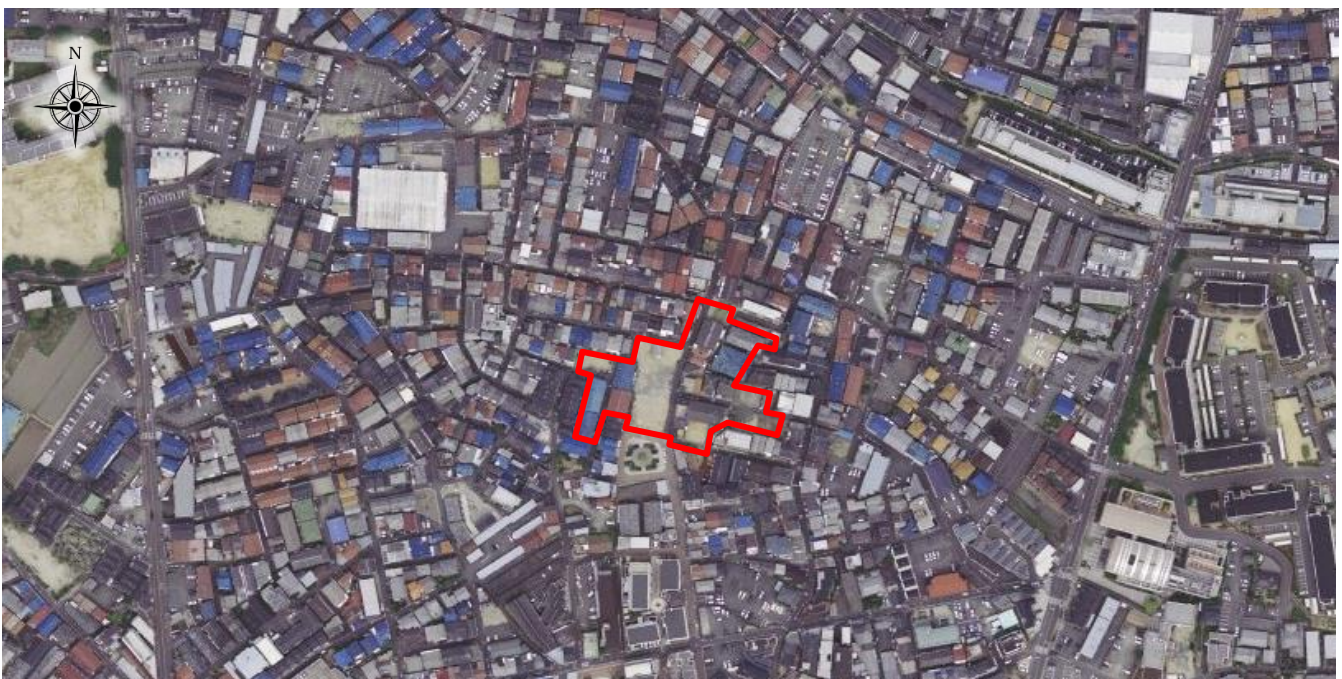
本地区における密集市街地において、土地区画整理事業と住宅市街地総合整備事業との合併施行を実施し、適正な土地利用計画と公共施設の整備改善による密集市街地の解消を図り、併せて良好な都市環境の創出と災害に強いまちづくりを目的とする。

都市計画決定：—
 組合設立認可：平成23年9月28日
 仮換地指定：平成24年2月10日
 換地処分：令和元年6月25日
 組合解散認可：令和5年4月3日

▼設計図



▼航空写真（施行中：平成23年頃）



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.27	36.09	0.34	44.79
宅地	0.48	63.91	0.41	55.21
合計	0.75	100.00	0.75	100.00